

# 令和3年度 決算報告

総務課財政係 ⑯番窓口 TEL 64-1108

## 令和3年度で実施した主な事業

### 地場産業を活かしたまちづくり

#### ふるさと納税に関する経費

18億9,499万2千円

ふるさと納税のためのポータルサイトやその他諸経費、またPRのための広告やイベント等に要した経費です。

#### 経営継承・発展等支援事業に要した経費

199万円  
農業経営を継承し、経営を発展させる取組を行う後継者に補助金を支給しました。

#### 事業所情報等発信用ホームページの制作に要した経費

207万9千円  
町内事業所を幅広く周知、紹介するために情報発信ホームページとして、「ゆあさんぽ」を制作しました。

### 賑わいのあるまちづくり

#### 湯浅駅周辺整備事業に要した経費

2億6,900万4千円

湯浅駅前駐車場の整備工事やおちやと公園整備工事などに要した経費です。

#### 定住促進奨励事業に要した経費

1,500万円

住宅を取得する若年層を対象に奨励金を支出しました。令和3年度からは、1件あたりの奨励金を100万円（新築の場合）に増額しています。

#### 湯浅・広川広域観光PR事業に要した経費

198万5千円

湯浅町、広川町、JR西日本和歌山支社が協力し、主に京阪神からの誘客促進事業として、フォトコンテストやモバイルスタンプラリーを実施しました。

#### RVパーク整備事業に要した経費

125万円

RVパークとは電源を確保しながら車中泊ができるキャンピングカー専用駐車場で、北栄地区の観光用駐車場に2区画整備しました。

### 主な新型コロナウイルス感染症対策事業

#### 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業

1億7,055万5千円

世帯全員の令和3年度分住民税が非課税である世帯または家計急変世帯に対し、1世帯あたり10万円の給付金を支給しました。

#### 子育て世帯等臨時特別給付金給付事業

1億5,717万9千円

子育て世帯を支援する取組として、高校生までの子どもがいる世帯に対し、町独自支援分として1万円を上乗せし、対象児童一人につき11万円の一時金を支給しました。

#### 子育て世帯生活支援特別給付金事業

1,038万2千円

低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）に対し、対象児童一人につき5万円の給付金を支給しました。

#### 湯浅クーポン事業

1億1,844万円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、町内事業所の応援と、町民の生活支援を目的として、町の経済活性化を促すため、湯浅クーポンを配布しました。

### みんなに優しいまちづくり

#### 湯浅小学校特別教室棟改修工事に要した経費

2,549万5千円

老朽化している湯浅放課後児童クラブを移設するために湯浅小学校特別教室棟の一部改修しました。

#### 未就学児給食費助成事業に要した経費

483万5千円

未就学児（3歳から5歳）の副食費及び米代について助成を行いました。

#### ホームページのリニューアルに要した経費

675万3千円

誰もが利用しやすいホームページにリニューアルしました。

### 安心安全のまちづくり

#### 防火水槽設置に要した経費

1,698万1千円

本町地区に耐震性防火水槽を設置しました。

#### 栖原ポンプ場の改築に要した経費

5億9,877万4千円

平成29年度に着手して以来、継続して事業を実施していますが、令和3年度ではポンプ場基礎部分の工事を行いました。

#### 道路・橋りょうの改修や点検等に要した経費

2億8,785万5千円

町内各所の道路や側溝の改修、橋りょうの補修や点検に要した経費です。

令和3年度普通会計決算は  
**4億6,096万8千円**の  
**黒字**となりました。

令和3年度末時点での  
借入残高は111億2,338万9千円  
貯蓄残高は52億5,392万8千円です。

町民1人当たりに換算すると…

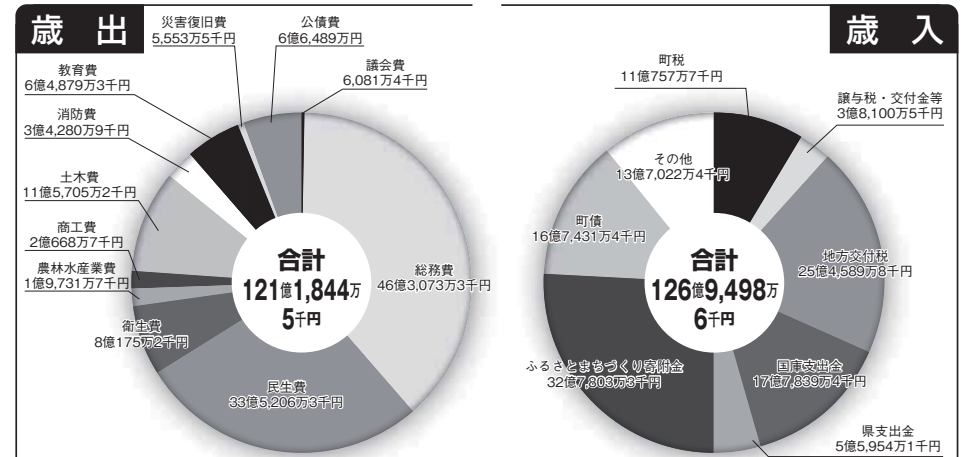
- 1人当たりの町税負担額……… **9万8千円**
- 1人当たりに使われたお金 **106万9千円**
- 1人当たりの借入残高……… **98万1千円**
- 1人当たりの貯蓄残高……… **46万3千円**

※令和4年3月31日の人口(11,341人)で計算しています。

令和3年度一般会計・特別会計の決算が昨年12月定例会で認定されましたので、決算の状況について、お知らせします。

湯浅町の普通会計及び公営事業会計 (単位：千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	12,693,806	12,117,265	115,573	460,968
同和对策住宅新築資金等特別会計	34,274	34,274		0
(合計間・年度間のやりとり)	▲33,094	▲33,094		0
計	12,694,986	12,118,445	115,573	460,968
公営事業会計				
国民健康保険事業特別会計	1,664,274	1,631,692		32,582
介護保険事業特別会計	1,382,465	1,357,566		24,899
後期高齢者医療特別会計	335,768	333,076		2,692
農業集落排水事業特別会計	53,239	53,239		0
駐車場事業特別会計	5,549	2,703		2,846
水道事業会計	292,314	244,676		47,638
資本的収支	90,500	194,303		▲103,803



#### 財政健全化判断比率は全て「健全」段階

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標の総称で、いずれかが基準以上になった場合には、財政の健全化を図らなければなりません。令和3年度決算に基づく湯浅町の健全化判断比率は、いずれの比率も早期健全化基準以下になりました。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
湯浅町の比率	—	—	8.3%	—
早期健全化基準 (イエローカード)	15%	20%	25%	350%
財政再生基準 (レッドカード)	20%	30%	35%	